

項目名	高齢者福祉施設整備資金借入利子補助の廃止		
大綱要旨	社会福祉法人が高齢者福祉施設を整備するにあたり、社会福祉・医療事業団から借り入れた整備資金に係る利子の支払いに要する経費に対し、助成する制度を廃止する。		
改革内容	介護保険制度の導入により施設の基盤整備が、社会福祉法人に限定されなくなったことや、金融機関からの借入が低金利となっていることから、この制度の目的は達したものと判断し、16年度分の施設整備から廃止するもの。		
改革効果	制度の廃止により、18年度までの助成額は年計で約10,000千円で推移し、19年度以降は遞減する。 今後の施設整備計画にかかる経費の抑制が図られる。		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度	着手	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱改正 ・社会福祉法人へ周知 ・16年度施設整備方針を提示
	16年度	実施	制度廃止
	17年度		